

### 第三者評価結果

事業所名：やまた保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、保育の基本原則として児童福祉法、児童憲章、保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、子どもの最善の利益を第一として、保育所の理念、保育方針、保育目標に基づいて作成しています。また、子どもの年齢別の保育目標や家庭の状況、地域性などを考慮して作成されています。計画には、年齢ごとの養護・教育の内容、小学校との連携、保育者の配慮事項等が記載され、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、年度末に乳児会議、幼児会議、職員会議等で振り返り、職員の意見等を反映してこれを基に、主任・園長がまとめて作成しています。全体的な計画は職員会議で全職員に周知しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室内は常時換気を行い、空気清浄機を設置し、温湿度管理は一定時間に確認し記録をしています。保育室内やトイレ、玩具等の清掃や消毒は、毎朝当番の職員が行い、破損等も確認し、昼食後は各クラスで、夕方は遅番職員が行って記録しています。月1度危機管理マニュアルに沿って設備や用具を点検し、砂場は定期的に掘り返して消毒し、使用しないときはカバーをかけています。午睡用の布団は業者により2ヶ月に1回乾燥消毒をしています。各保育室のおもちゃは成長に合ったものを用意し、子どもが考えて選び、遊べるようにしています。園内は各保育室や廊下は床暖房になっています。乳児室は畳の場所があり、その日の子どもの状況により遊びのコーナーを設定したり、人数を分けたりして保育を行っています。手洗い場等への促しは死角があるため、園児だけではなく必ず職員が付き添って安全管理を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に「子どもの最善の利益を第一に考え、愛情豊かな保育者の受容により信頼関係の基礎を培う」「発達に見合った遊びの中で、自らが獲得できる力を育む」等を掲げ、常に子ども主体の保育に取り組んでいます。子どもたちは一人ひとり、成長過程が異なるため、個々の発達や家庭での環境など個人差を把握しています。日々子どもとの関わりの中で信頼関係を築き、子どもの表情・仕草から思いを汲み取り、安心して自分の気持ちを表現出来るように対応しています。子どもを主体とした保育では、行事に関して、4・5歳児が「子どもミーティング」を開き、子どもの思いや気づき、やりたいと思うことについて話し合いをしています。園では毎年、保育所保育指針の研修に参加し、園内研修として職員全員で読み合わせを行ない、深く理解できるように取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣は、子どもの年齢や発達状態に合わせ、保護者と連携して取り組んでいます。乳児は食事や排泄などを自分でしようとする気持ちが芽生え、自ら手づかみやスプーンで積極的に食べようとする意欲と生活リズムを大切にしています。月間指導計画や個人記録を基に生活習慣が身につけられるように取り組んでいます。基本的な生活習慣の習得にあたっては、着替えやおもちゃの片付け、箸の持ち方などを、指先の遊びを取り入れて、子どもが主体的に取り組めるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 環境が子どもたちを育むという考えから、子どもたちの育ちにふさわしい『よりよい環境』の整備に取り組んでいます。園庭が広くたくさん遊具が設置されており、戸外活動も多く取り入れています。園庭には、植物や昆虫など自然との触れあいが多く、みかんや柚子など実のなる木や菜園があり、今年度、4、5歳児は稲を育てています。近隣を散歩する時は、交通ルールやマナーを学び、すれ違う近所の方と自然に挨拶を交わしています。自然遊びに力を入れており、吹いている風を遊びに導入し、試行錯誤して取り組む子どもたちの姿を大切にしています。保育室内は年齢に合わせた環境を整え、子どもが好きなおもちゃや本等を選んで遊べるようにしています。保育士は子どもの遊ぶ様子を近くで見守り、子どもが自分で遊びを見つけ、広げられるよう配慮しながら、個々に合わせた支援をしています。幼児クラスは外国人講師による英語の時間をもち、歌や体操を取り入れながら身体を動かしています。職員は、保育所保育指針の研修を受講して勉強会を開き、受容的な態度、応答的保育の重要性、子どもの思いに対して共感する等の意味を把握し、理解を深めて保育に生かしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児は、入園当初、無理なく生活できるよう個別対応をしています。保育士は子どもとの関わりを大切にし、子どもの気持ちに寄り添って欲求を受け止め、抱っこやスキンシップを図り、愛着関係、信頼関係を育てています。保護者とは登降園時や連絡帳で連携を図り、体調や発達に応じた保育が行えるようにしています。室内は遊び、食事、睡眠やおむつ交換の場所を静と動に使い分け、床はクッション性のマットや畳の部分など機能別空間を確保し、つかまり立ち、ハイハイなど発達に応じた運動遊びができるようにしています。子どもの発達段階にあわせたおもちゃは、形や大きさに注意し、自由に取り出して触れたり、指先でつまんだり引っ張ったりして遊べるようにしています。子どもたちが全体で行動する時と、個別に対応する時など、子ども主体で臨機応変に活動を行っています。保育士は、毎月の発達記録を基に振り返りや今後の見通しについて話し合い、保育に取り組んでいます。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児は、入園当初は無理なく保育園に慣れるように、個別で対応しています。保育士は、ひとり一人の子どもと向き合い愛着関係を築き、安心して自己表現できるようにしています。子どもが身の回りのことを自分でやろうとする意欲を高め、自分で「やりたい」という気持ちを大切にしています。1歳児は保育士と一緒に衣服や靴下の着脱を行ない、上手くできないときは保育士がさりげなく援助しています。今まで意欲を示さなかった子どもが友だちの姿を見て、自分もやりたいと一緒にやる姿もあります。2歳児は衣服を裏返すことや上着のボタンの止め・外しに興味を持ち「自分でやって見る」と意欲を伸ばすように関わっています。室内にコーナーを設け、体を動かして踊ったり、落ち着いてくつろげるスペースを作り、子どもが安心して過ごせるようにしています。子どものトラブルには保育士が付き添い「ヒヤリハット伝達ノート」に記録し、乳児会議で検討しています。子どもたちが自発的に活動ができるような遊びを取り入れ、子どもたちの発想や表現、気持ちの言語化を大切にしています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 各年齢の発達や特徴をふまえ、子ども同士の関わりを大事に保育計画を作成しています。年間を通して行事への取組は協同性が身につくように子どもと保育士が話し合っ計画を立てています。3歳児は、集団の中で個人差を考慮し、活動前の準備等は個人を大切に、自力で行い、集団の中で待つ姿勢を培っています。4歳児は、ルールのある遊びを取り入れ、友だちとの関わりの中で自発的な声かけや待つ姿勢を示し、互いの気持ちや違いを認め合い、遊びが発展するようにしています。子どもの「やりたい」気持ちを活かしてクッキングでパン作りを経験しています。5歳児は子どもたちが自発的に考えた「子どもミーティング」を行い、人の意見を聞く、自分との違いを知る、ふわふわ言葉、チクチク言葉を考え、ものを肯定的に言い換える、言い方で相手が変わることや、自分が言われて嫌な言葉を書き出して掲示しています。自発的に自分たちで考えて取り組むことや協同活動を大切にしています。毎月の保育内容と子どもの姿はハグフォト発信し、保護者に伝えています。その他にもクラスだより、園だより、保健だより等で子どもの様子を伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育園は2階建てで、エレベーターの設備はありませんが、車いすやトイレや保育室内はバリアフリーで、床暖房設備が施されています。支援が必要な子どもについては保護者と連携し、保育室は戸締まりや用具・物品の危険がないように環境の整備に注意しています。医療機関や専門機関から相談や助言を受け「危険なこと、やってはいけないこと」を子どもに分かるように工夫して、繰り返し伝えています。毎年、法人が開催する「障害児保育について」の研修会で、事例によるアドバイスを受け、実践に取り入れています。内容は園内研修で全職員が知識・技術を共有しています。常に保護者に声かけをしつつ、家庭と保育園が連携して子どもを育てていくよう配慮しています。障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、安心して生活ができる環境整備に取り組んでいます。保護者全体に情報を伝える取組はこれからの予定です。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 延長保育時間は異年齢の子どもと一緒に過ごすため、一人ひとりの子どもの体調や全体の様子を把握し、子どもが安心して過ごせるように室内のレイアウトや、玩具、絵本を用意して環境を整えています。1日の保育園生活が無理のないように、子どもの様子を見ながら静かな活動と動きのある活動の時間配分を考え、子どもの疲れに留意しゆっくり過ごせるようにしています。玩具の種類や遊びによってはテーブルを使ったり、マットを敷き詰めたスペースで過ごす等、好きな遊びを楽しみながら穏やかに過ごせるようにしています。夕方の延長保育では、18時半以降におやつを提供を行っています。子どもの様子や体調等連絡事項は、職員間の『伝達ノート』『引き継ぎ表』があり全職員が確実に保護者へ連絡事項が伝わるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 「全体的な計画」の中に、小学校との連携について、「小学校就学に向け円滑な接続を図れるよう幼稚園・小学校との交流を持つ」事項が記載されています。幼児期の終わりまでに育てたい10の姿を保育計画に組み込み、小学校入学に向けたアプローチカリキュラムを基に就学を見据え、意識した保育を行っています。保育の中で就学に期待が持てるような学校生活の話や投げかけを行い、近隣の小学校と連絡を取りあってみ学を行っています。警察署の協力を得て交通安全教室を開催し、交通ルールを学んでいます。保護者には全員個人面接を実施し就学に向けての活動や家庭で意識すること等を説明しています。地域幼保小連携会の研修等は今年度はズームで実施しています。保育所児童保育要録は、クラス担任が作成し、主任・園長が確認して小学校に届けています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康マニュアル、衛生マニュアル、保健計画を作成し、園児の健康管理を行っています。入園時のアセスメントシートや面談による情報は、「児童票」に記録し、個人ごとの健康記録台帳を作成しています。予防接種や感染症に罹患したときは連絡で確認し、職員に周知しています。朝の視診や登園時の保護者との会話や連絡帳などで子どもの健康状態を把握しています。保育中に子どもの体調不良や怪我等により、救急車の要請が必要になった時の対応訓練を行っています。午睡チェックはタイマーを使用し、必ず子どもに触れ、一人ずつ丁寧に確認をしています。看護師が中心となり、職員全員が普通救命講習Ⅲを受けています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全園児を対象に年2回、歯科健診と健康診断を実施しています。視力検査は3歳児を対象に年1回、尿検査は3歳、4歳、5歳児を対象に年1回実施しています。身体測定は全園児が毎月行い、記録しています。看護師は、健診結果を保護者へ配信して確認してもらい、必要な場合は園医や歯科嘱託医と連携して相談に乗ってもらっています。看護師は健診結果を各クラスの担任へも報告し、報告内容を個人台帳に記載しています。看護師は子どもへの健康教育として、3～5歳児に「手洗いチェッカー」を使用して手の洗い方や人の体の働きとコロナについてなどの話をしています。毎月「ほけんだより」を発行し、季節に合わせた感染症の情報や留意点、歯科健診の内容等を掲載し、子どもたちの健康管理につなげています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギーマニュアルを整備し、子どもへの適切な対応を行っています。食物アレルギー疾患のある子どもには、入園前に個別面談を行い、アレルギー疾患について保護者に説明し、医師による生活管理指導標を提出してもらい内容確認と対応確認をしています。これに基づいて食事の除去食対応を行い、保護者には毎月献立表を用いて除去食の確認をしています。給食時には、専用の場所にパーテーション付きのテーブル、食物アレルギー児用のトレイ、食器を使用し、名札を付けて食事を提供しています。給食の配膳時に調理員、保育士が連携し、声出し、指差し確認を給食室、保育室でダブルチェックを行い、提供時には本人の名前を呼び、返事を確認しています。職員は、アレルギー疾患等について、研修を受け、必要な知識・情報を得るなど危機管理を徹底しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 食育計画を作成し、栄養士、保育士、調理員等が協働して食育に取り組んでいます。乳児クラスは遊ぶ所と食事をする所を分け、落ち着いた環境で子どもの成長に合わせた援助を行っています。離乳食は、子どもの発達に合わせ家庭と連携して段階的に進めています。年長児は、園内の畑に野菜や花の種をまき、苗を育てて季節の野菜を知り、その成長過程や収穫を経験しています。乳児や年少児は、畑の野菜を眺めたり触って感触を確かめるなどしています。収穫した野菜は厨房で調理してもらい、食材への興味や関心を高め、楽しみながら食べています。個々に見合った適切な量や食べ方で様々な食材を味わう楽しみを知り、食べる意欲を育てています。コロナ禍のためテーブルに仕切りをつけ、食事中は黙食を徹底していますが、食事に関して子どもの興味が湧くように日々声かけを行ない、調理部門と連携して毎日の食事が成長につながることを子どもたちに話しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが安心して食事ができるように発育状況を把握して献立・調理の工夫をしています。子どもの体調を把握し状況によっては体調に合わせた食事の提供等を考慮しています。定期的に栄養士や調理員が食事をしているクラスを訪問し、子どもの喫食状況を観察しています。食べる量や好き嫌い、味付けの感想や残食を確認し、調理方法に反映しています。食事は摂取量に個人差が生じたり偏食が出やすいので、一人ひとりの状況を把握して食事が楽しい雰囲気の中で摂れるように配慮しています。献立は、カロリーやタンパク質等栄養を配慮して作成し、献立表を毎月配布しています。アレルギー児には誤食を防ぐように徹底しています。毎月、給食会議を開催し、園長、主任が出席して保育士の意見も取り入れ、日々の調理に反映するように取り組んでいます。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳から2歳児は、日々の連絡帳で一人ひとりの生活状況・発育状況について情報交換をしています。3歳児以上は、毎日の活動の様子をICTシステムで動画や写真で配信し、必要に応じて個々にアプリ、電話、対面などで情報交換を行っています。園全体のお知らせ、家庭からの相談や緊急に関する連絡なども基本的にICTシステムの活用でタイムリーに双方が把握することができる体制を整えています。懇談会、保護者参加、個人面談、運動会などの年間の行事を通して、保護者の理解が得られる機会を多く持ち、共に子どもの成長を育む取組に努めています。また、父親有志で園の大工仕事、園庭の整備などの協力も得ています。保護者との情報交換の内容や家庭の状況など、必要に応じて記録し、職員で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者に常に寄り添い、保護者とのコミュニケーションを通して信頼関係を築きながら、共に子どもたちの成長を育む園環境に配慮しています。保護者からの相談は、内容に応じて担当だけでなく、園長・主任、栄養士、看護師などで対応し、必要に応じて外部の専門家などの支援も整えています。相談内容を記録し、見守りながら支援しています。園は、保護者が安心して子育てできる支援環境に努めていますが、さらに支援の工夫を重ねていきたいとしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 運営規定に虐待の早期発見・早期対応について、「児童虐待防止法に従い、必要に応じて関係機関に通報する」と明記しています。日常的に視診、着替え、表情、態度などの観察から、虐待を見逃さないように早期発見・早期対応に努めています。虐待の疑いがある場合は、全職員で共有し、区の家支援課や児童相談所などの関係機関と連携を図り、対応の協議を行います。職員は年間を通して児童虐待防止についての研修を受け、月1回、園作成のセルフチェックで自身の言動を確認しています。チェック表を分析し、日々、何気なく支援する言動が、虐待に繋がる具体的な事例について意見交換し、それに替わる言動を考え、日常的に意識を持ちながら保育を行っています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>指導計画の評価・反省は各クラスや職員会議で行い、年度末に総合的な振り返りや見直しをしています。職員会議では、年齢別各クラスの自己評価から課題を抽出し、課題となる誘因の分析について意見交換を行い、改善策を講じて指導計画に反映しています。園長・主任は毎月の面談で一人ひとりの職員の振り返りを確認しています。今年度は、特に人材育成に注力し、上期・下期の年2回、本人の目標設定をキャリアアープメントシートに明示し、目標に向けた研修に取り組み、進捗状況の確認として毎月OJT的に上長や主任、園長の面談を受け、助言や指導を受けています。園長は、保育士が専門的な知識を深め、あらゆる角度から保育全般の理解を体得できる機会を多く設け、園の質の向上に繋げていきたいとしていますが、まだ十分ではなく、引き続き、子ども・保護者・職員にとってより良い環境づくりを目指していきたいとしています。</p>	